

**令和5年度
横浜市人事委員会の業務の報告**

(1) 組織及び運営

ア 委員 (令和6年3月31日現在)

人事委員会は、地方公務員法第9条の2の規定により3人の委員をもって組織され、その委員は、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任します。

職名	氏名	常勤・非常勤	就任年月日	任期満了年月日
委員長	水地 啓子	非常勤	平成30年7月1日	令和8年6月30日
委員	大貫 一幸	非常勤	令和2年6月1日	令和6年5月31日
委員	野村 浩子	非常勤	平成27年12月21日	令和9年12月20日

イ 事務局

(7) 職員数 (令和6年3月31日現在)

(単位：人)

局長級	部長級	課長級	係長級	一般職員	合計
1 (事務局長)	1 (調査任用部長)	2 (調査課長) (任用課長)	7 (調査課担当係長 3) (任用課担当係長 4)	16 (調査課職員 6) (任用課職員 10)	27

(4) 組織図 (令和6年3月31日現在)



- 1 人事委員会の委員及び委員会の議事に関すること。
- 2 人事行政制度に関する総合的な調査研究及び企画立案並びに勧告及び意見の申出等に関すること。
- 3 地方公務員法第4条第1項に規定する職員(以下「職員」という。)の人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件に関する制度の調査研究並びに勧告及び報告等に関すること。
- 4 職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分についての審査請求に関すること。
- 5 職員の苦情の処理に関すること。
- 6 地方公務員法第52条第1項に規定する職員団体の登録等に関すること。
- 7 労働基準監督機関の職権行使に関すること。
- 8 退職手当の支給制限等の処分についての調査審議に関すること。
- 9 職員の退職管理に関すること。
- 10 事務局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- 11 他の課の主管に属しないこと。

- 1 職員の任用制度に関する調査研究及び企画立案に関すること。
- 2 職員の採用試験の立案及び実施に関すること。
- 3 職員の昇任試験の立案及び実施に関すること。
- 4 職員の採用、昇任及び転職の選考に関すること。
- 5 その他職員の任用に関すること。

ウ 委員会開催状況

人事委員会の会議は、定例会と臨時会に分けられており、定例会は原則として毎週水曜日に行われ、臨時会は委員長が必要があると認めたときなどに行われます。

令和5年度は、定例会を46回開催し、171件の審議を行いました。

回	日付	議案番号・審議事項	
第1回	令和5年4月4日	1	4人（措）第5号事案
		2	3人（審）第2号事案
		3	令和5年度係長・消防司令昇任試験の実施及び試験制度の変更
第2回	令和5年4月19日	4	4人（措）第4号事案
		5	4人（審）第1号事案
		6	令和5年職種別民間給与実態調査の実施
第3回	令和5年4月26日	7	4人（措）第5号事案
		8	令和5年度労働基準法及び労働安全衛生法に基づく定期監督の実施
		9	選考による昇任（行政職員の部長職の職）
第4回	令和5年5月9日	10	4人（措）第5号事案
		11	4人（措）第6号事案
第5回	令和5年5月16日	12	3人（審）第2号事案
		13	選考による昇任（行政職員の課長職の職）
		14	令和5年度障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考の試験区分等の決定
第6回	令和5年5月23日	15	4人（措）第4号事案
		16	4人（措）第5号事案
		17	令和5年度横浜市職員（高校卒程度、免許資格職など）採用試験の試験区分等の決定
		18	令和5年度横浜市職員（社会人）採用試験の試験区分等の決定
		19	令和5年度就職氷河期世代を対象とした横浜市職員採用試験の試験区分等の決定
第7回	令和5年5月31日	20	5人（措）第1号事案
		21	令和5年度横浜市職員（大学卒程度）採用試験【技術先行実施枠】の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定
第8回	令和5年6月6日	22	4人（措）第5号事案
		23	4人（措）第6号事案
		24	4人（審）第1号事案
		25	選考による昇任（消防職員の消防司令長（課長職）の職）
第9回	令和5年6月13日	26	公益的法人等への横浜市職員の派遣等に関する規則の一部改正
		27	令和5年度横浜市職員（大学卒程度）採用試験 特別実施枠【SPI方式】の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定
		28	令和5年度横浜市職員（社会人）採用試験 特別実施枠【SPI方式】の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定
第10回	令和5年6月20日	29	4人（措）第4号事案
		30	4人（措）第5号事案
		31	3人（審）第2号事案
		32	解雇予告除外認定
		33	選考による採用（行政職員の部長職の職（国家公務員の職又は地方公務員の職についている者をもって補充しようとする職））
		34	選考による採用（行政職員の課長職の職（国家公務員の職又は地方公務員の職についている者をもって補充しようとする職））

第11回	令和5年7月4日	35	4人（措）第4号事案
		36	4人（措）第5号事案
		37	5人（措）第1号事案
		38	5人（審）第1号事案
		39	令和5年給与に関する報告及び勧告
第12回	令和5年7月12日	40	4人（措）第6号事案
		41	3人（審）第2号事案
		42	4人（審）第1号事案
		43	令和5年給与に関する報告及び勧告
第13回	令和5年7月19日	44	4人（措）第1～3号事案
		45	4人（措）第4号事案
		46	令和5年給与に関する報告及び勧告
		47	選考による昇任（行政職員の部長職の職）
第14回	令和5年7月26日	48	3人（審）第2号事案
		49	令和5年給与に関する報告及び勧告
第15回	令和5年8月1日	50	4人（措）第1～3号事案
		51	4人（措）第4号事案
		52	5人（措）第1号事案
		53	令和5年給与に関する報告及び勧告
		54	勤務を要しない日等の振替に関する承認
		55	令和5年度横浜市職員（大学卒程度等）採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定（技術系等）
第16回	令和5年8月16日	56	4人（措）第6号議案
		57	3人（審）第2号事案
		58	4人（審）第1号事案
		59	5人（審）第1号事案
		60	5人（審）第2号事案
		61	令和5年給与に関する報告及び勧告
		62	令和5年度横浜市職員（大学卒程度等）採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定（事務・免許資格職等）
		63	選考による昇任（行政職員の部長職の職）
第17回	令和5年8月23日	64	5人（措）第1号事案
		65	令和5年給与に関する報告及び勧告
		66	令和5年度横浜市職員（大学卒程度等）採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定（消防）
		67	令和5年度専任職昇任選考の実施
第18回	令和5年8月30日	68	3人（審）第2号事案
		69	令和5年給与に関する報告及び勧告
第19回	令和5年9月5日	70	5人（措）第1号事案
		71	令和5年給与に関する報告及び勧告
		72	条例改正に関する意見の申出
第20回	令和5年9月13日	73	5人（措）第1号事案
		74	3人（審）第2号事案
		75	令和5年給与に関する報告及び勧告

第21回	令和5年9月20日	76	4人（措）第6号議案
		77	4人（審）第1号事案
		78	令和5年給与に関する報告及び勧告
		79	特定任期付職員の採用の承認
		80	条件付採用期間の延長
		81	選考による昇任（行政職員の部長職及び課長職の職）
第22回	令和5年9月26日	82	5人（審）第2号事案
		83	令和5年給与に関する報告及び勧告
第23回	令和5年10月3日	84	5人（措）第1号事案
		85	3人（審）第2号事案
		86	令和5年給与に関する報告及び勧告
第24回	令和5年10月12日	87	令和5年給与に関する報告及び勧告
第25回	令和5年10月18日	88	5人（措）第1号事案
		89	3人（審）第2号事案
		90	解雇予告除外認定
		91	令和5年度定期監督に係る調査対象事業場の選定等
第26回	令和5年10月25日	90	解雇予告除外認定（継続案件）
		92	4人（措）第6号事案
		93	給料等の支給に関する規則の一部改正
		94	令和5年度横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考の実施
		95	令和5年度障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定
第27回	令和5年10月31日	96	5人（措）第2号事案
		97	3人（審）第2号事案
第28回	令和5年11月8日	98	3人（審）第2号事案
		99	5人（審）第1号事案
		100	令和5年度横浜市職員（高校卒程度、免許資格職など）採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定（消防、消防（救急救命士）以外）
第29回	令和5年11月15日	101	4人（措）第6号事案
		102	3人（審）第2号事案
		103	4人（審）第1号事案
第30回	令和5年11月22日	104	3人（審）第2号事案
第31回	令和5年11月29日	105	5人（審）第2号事案
		106	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正
		107	条例改正に関する意見の申出
		108	令和5年度係長・消防司令昇任試験の合格者の決定及び昇任候補者名簿の確定
		109	令和5年度横浜市職員（高校卒程度、免許資格職など）採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定（消防、消防（救急救命士））
		110	選考による採用（医療職員の部長職及び課長職の職（免許又は資格を必要とする職））

第32回	令和5年12月5日	111	4人（措）第6号事案
		112	5人（措）第2号事案
		113	条例改正に関する意見の申出
		114	令和5年度横浜市職員（社会人）採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定
		115	令和5年度就職氷河期世代を対象とした横浜市職員採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定
		116	令和5年度専任職昇任選考の合格者の決定及び昇任候補者名簿の確定
第33回	令和5年12月13日	117	3人（審）第2号事案
第34回	令和5年12月20日	118	3人（審）第2号事案
		119	4人（審）第1号事案
		120	選考基準の短縮及び選考による昇任（行政職員の課長職の職）
第35回	令和6年1月11日	121	3人（審）第2号事案
		122	5人（審）第2号事案
第36回	令和6年1月15日	123	5人（措）第2号事案
		124	解雇予告除外認定
		125	臨時的任用職員に係る特例の承認
		126	令和5年度横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定
第37回	令和6年1月24日	127	4人（措）第6号事案
		128	令和5年度労働基準法及び労働安全衛生法に基づく定期監督の実施結果
		129	令和6年度横浜市職員採用試験・選考の実施及び実施日程
		130	令和6年度横浜市職員（大学卒程度）採用試験【春実施枠】の試験区分等の決定
		131	令和6年度横浜市職員（社会人）採用試験【春実施枠】の試験区分等の決定
		132	選考による採用（医療職員の課長職の職（免許又は資格を必要とする職））
第38回	令和6年2月1日	133	3人（審）第2号事案
第39回	令和6年2月6日	134	4人（措）第6号事案
		135	3人（審）第2号事案
		136	4人（審）第1号事案
		137	条例改正に関する意見の申出
		138	3人（審）第2号事案
第40回	令和6年2月13日	139	4人（措）第6号事案
		140	5人（措）第2号事案
		141	3人（審）第2号事案
		142	選考基準の短縮及び選考による昇任（行政職員の局区長職及び消防職員の消防正監（理事職）の職）並びに選考による昇任（行政職員の課長職の職）
第41回	令和6年2月21日	143	3人（審）第2号事案
		144	4人（審）第1号事案
		145	解雇予告除外認定
		146	職員の申告を考慮した勤務時間の割振りに関する規則の一部改正
		147	勤務を要しない日及び休憩時間の特例の承認
		148	選考による昇任（消防職員の消防正監（部長職）、消防監（課長職）及び消防司令長（課長職）の職）

第43回	令和6年3月5日	149	3人（審）第2号事案
		150	5人（審）第2号事案
		151	職員の申告を考慮した勤務時間の割振りに関する対象外職員の変更の承認
		152	令和6年度係長・消防司令昇任試験の実施日程
		153	選考による昇任（局区長職の職及び部長職の職）並びに選考基準の短縮及び選考による昇任（課長職の職）
第44回	令和6年3月11日	154	4人（措）第6号事案
		155	5人（措）第3号事案
		156	3人（審）第2号事案
		157	4人（審）第1号事案
		158	令和6年度横浜市職員（大学卒程度等）採用試験の試験区分等の決定
		159	選考による採用（行政職員の課長職の職（特別の知識、技術又は経験を必要とするものとして人事委員会が指定する職））
第45回	令和6年3月18日	160	4人（措）第6号事案
		161	5人（措）第3号事案
		162	3人（審）第2号事案
		163	横浜市一般職職員の管理職手当に関する規則の一部改正
		164	管理職員等の範囲を定める規則の一部改正
		165	職員の任用に関する規則等の一部改正
第46回	令和6年3月26日	166	5人（措）第2号事案
		167	3人（審）第2号事案
		168	解雇予告除外認定
		169	横浜市一般職職員の給与に関する条例附則第45条及び第47条の規定に基づく給料に関する規則の一部改正
		170	選考による昇任（行政職員の局区長職及び部長職の職）
		171	事務局職員（局部長）の人事異動

エ 国又は他の地方公共団体との連絡活動

(7) 全国人事委員会連合会

全国人事委員会連合会は、都道府県、指定都市及び特別区等の人事委員会で構成されており、人事行政制度に関する研究、調査、資料収集及び情報交換等を行っています。

活動状況： 総会 1 回、役員会 2 回、研修会 1 回

(4) 大都市人事委員会連絡協議会

大都市人事委員会連絡協議会は、指定都市、東京都及び特別区の人事委員会で構成されており、人事行政制度に関する研究、調査、資料収集及び情報交換等を行っています。

活動状況： 会議 4 回、研修会 3 回

(2) 職員の競争試験及び選考の状況

地方公務員法第8条第1項第6号により、人事委員会の権限として、「職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと」が挙げられています。

本委員会では、同法の規定により本委員会の権限とされている一般職職員の任用に関する事項について「職員の任用に関する規則」等を制定し、職員の採用、昇任及び転職について、競争試験及び選考を行っています。

ア 採用

(7) 採用試験・選考

令和5年度に実施した横浜市職員採用試験等の結果、総数で8,751人の申込みがあり、最終合格者は1,034人でした。

試験・選考区分		申込者 (人)	第一次 受験者 (人)	第一次 合格者 (人)	第二次 受験者 (人)	第二次 合格者 (人)	第三次 受験者 (人)	最終 合格者 (人)	競争率 (倍)
行政職員 (大学卒程度)	土木(先行実施枠)	178	163	157	137			83	2.0
	建築(先行実施枠)	54	50	33	33			22	2.3
	機械(先行実施枠)	33	24	21	18			9	2.7
	電気(先行実施枠)	30	27	24	22			11	2.5
	事務(特別実施枠)	1,453	1,340	302	257	129	118	57	23.5
	事務	1,829	1,451	593	544	362	330	180	8.1
	社会福祉	200	170	163	158			81	2.1
	心理	61	52	49	41			16	3.3
	デジタル	15	12	9	9			3	4.0
	土木	61	44	39	34			27	1.6
	建築	40	29	22	18			8	3.6
	機械	15	12	11	8			4	3.0
	電気	15	11	10	8			5	2.2
	農業	30	22	7	7			3	7.3
	造園	36	30	29	27			13	2.3
環境	29	20	13	10			4	5.0	
行政職員 (免許資格職)	衛生監視員	61	49	27	25			6	8.2
	保健師	76	61	54	53			21	2.9
消防職員 (大学卒程度)	消防【一般】	607	457	201	126			60	7.6
	消防【専門】	2	2	2	1			1	2.0
	消防(救急救命士)	122	97	52	33			16	6.1
学校事務	93	76	38	36			13	5.8	
小計		5,040	4,199	1,856	1,605	491	448	643	6.5
行政職員 (高校卒程度)	事務	294	229	82	69			34	6.7
	土木	17	11	9	9			8	1.4
	機械	6	5	5	5			4	1.3
	電気	1	1	1	1			1	1.0
	水道技術	19	15	10	10			7	2.1
行政職員 (免許資格職)	保育士	148	107	71	62			45	2.4
	司書	64	41	19	19			7	5.9
	栄養士	39	20	7	7			2	10.0
消防職員 (高校卒程度)	消防	446	364	143	117			56	6.5
	消防(救急救命士)	96	83	38	33			19	4.4
学校栄養	39	28	10	10			4	7.0	
小計		1,169	904	395	342			187	4.8

試験・選考区分		申込者 (人)	第一次 受験者 (人)	第一次 合格者 (人)	第二次 受験者 (人)	第二次 合格者 (人)	第三次 受験者 (人)	最終 合格者 (人)	競争率 (倍)
行政職員 (社会人)	事務 (特別実施枠)	300	265	103	100	47	46	16	16.6
	事務	859	589	235	226	97	92	57	10.3
	社会福祉	56	45	/	/	/	/	17	2.6
	心理	8	7	7	7	/	/	2	3.5
	デジタル	48	41	8	7	/	/	3	13.7
	土木	54	43	38	32	/	/	15	2.9
	建築	28	20	13	9	/	/	4	5.0
	機械	29	23	10	9	/	/	4	5.8
	電気	36	24	17	15	/	/	4	6.0
	造園	20	15	15	13	/	/	2	7.5
	環境	20	15	6	4	/	/	1	15.0
	衛生監視員 (獣医師免許所持者)	15	8	/	/	/	/	3	2.7
	保健師	50	38	/	/	/	/	7	5.4
	保育士	50	43	17	15	/	/	8	5.4
	学校栄養	33	29	10	9	/	/	5	5.8
学校事務	90	69	14	12	/	/	7	9.9	
小計		1,696	1,274	493	458	144	138	155	8.2
就職氷河期世代を 対象	事務	445	272	31	30	10	10	3	90.7
障害のある人を対象	事務A	21	20	11	11	/	/	3	6.7
	事務B	98	63	28	25	/	/	4	15.8
	事務C	194	133	40	37	/	/	8	16.6
	学校事務D	14	9	6	5	/	/	1	9.0
	学校事務E	45	28	18	15	/	/	6	4.7
小計		372	253	103	93	/	/	22	11.5
育児休業代替 任期付職員	社会福祉	17	16	/	/	/	/	13	1.2
	土木	2	2	/	/	/	/	2	1.0
	建築	2	2	/	/	/	/	2	1.0
	造園	0	/	/	/	/	/	/	-
	環境	0	/	/	/	/	/	/	-
	衛生監視員	0	/	/	/	/	/	/	-
	保育士	6	6	/	/	/	/	6	1.0
保健師	2	1	/	/	/	/	1	1.0	
小計		29	27	/	/	/	/	24	1.1
合計		8,751	6,929	2,878	2,528	645	596	1,034	6.7

(4) その他の採用選考

職	職位	合格者 (人)
行政職員 (上記を除く)	部長職	1
	課長職	2
	係長職	8
	職員	5
	小計	16
消防職員	消防司令 (課長補佐職)	1
	消防司令補	1
	消防士	1
	小計	3
医療職員	部長職	1
	課長職	2
	小計	3
技能職員	職員	99
	合計	121

※ 任命権者に事務の全部を委任している選考（医療技術・看護職員及び企業職員の採用）は除いています。

イ 昇任

係長昇任については、管理職の登竜門として昭和30年から係長昇任試験を実施していますが、より広く優秀な人材を係長へ登用するために、平成21年度から係長昇任選考を導入し、試験と選考による係長昇任体系の複線化を図っています。

(7) 係長・消防司令昇任試験

試験区分		申込者 (人)	第一次 受験者 (人)	第一次 合格者 (人)	第二次 受験者 (人)	最終 合格者 (人)	競争率 (倍)
事務	A	937	875	239	238	72	12.2
	B	61	51			11	4.6
社会福祉	A	28	26	18	18	3	8.7
	B	17	12			4	3.0
土木	A	217	175	36	36	9	19.4
	B	22	17			3	5.7
建築	A	45	43	21	21	7	6.1
	B	6	6			1	6.0
機械	A	40	35	12	12	3	11.7
	B	10	10			1	10.0
電気	A	40	38	18	18	6	6.3
	B	10	10			0	-
農業	A	7	7	5	4	1	7.0
	B	2	1			0	-
造園	A	8	7	6	5	3	2.3
	B	0					-
環境	A	14	13	7	7	1	13.0
	B	4	4			0	-
衛生監視	A	8	8	6	6	2	4.0
	B	0					-
保健師	A	6	6	5	5	2	3.0
	B	9	8			3	2.7
消防司令	A	74	72	36	36	18	4.0
	B	67	57			12	4.8
保育士		22	22			5	4.4
小計	A	1,424	1,305	409	406	127	10.3
	B・保育士	230	198	0	0	40	5.0
総計		1,654	1,503	409	406	167	9.0

※ 任命権者に事務の全部を委任している試験（消防司令補及び消防士長への昇任）は除いています。

(イ) 係長昇任選考

職	職位	合格者 (人)
行政職員	係長職	26
消防職員	消防司令 (係長職)	8
企業職員	係長職	4
合計		38

(ウ) その他の昇任選考

職	職位	合格者 (人)
行政職員	局区長職	19
	部長職	62
	課長職	107
	課長補佐職	124
	専任職	9
	小計	
消防職員	消防監 (局区長職)	1
	消防正監 (部長職)	11
	消防監 (課長職)	13
	消防司令長 (課長職)	24
	消防司令 (課長補佐職)	23
	専任職	3
	小計	75
医療職員	部長職	1
	小計	1
企業職員 (水道局、交通局及び 医療局病院経営本部職員)	部長職	3
	課長職	11
	課長補佐職	20
	小計	34
	合計	431

※ 任命権者に事務の全部を委任している選考 (人事委員会が指定する特定の職へ昇任させる係長職への昇任、職員Ⅱ及び職員Ⅲへの昇任等) は除いています。

ウ 転職選考

一定の在職期間と経験年数を有する職員を他の職へ転職させる場合、その職に応じた職務遂行能力の有無を判定するために、転職選考を実施しています。

転職前の職	転職後の職	合格者 (人)
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第18 条に規定する指導主事（行政職員給料表の職務の級が 6 級である者に限る。）	行政職員の課長職	7
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第18 条に規定する指導主事（行政職員給料表の職務の級が 4 級である者に限る。）	教育委員会事務局担当係長	1
教育委員会事務局担当係長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 18 条に規定する指導主事（行政職員給料表の職務の級が 4 級である者に限る。）	1
学校事務職員	教育委員会事務局事務職員	1
資源循環局技能職員	資源循環局事務職員 （資源循環局指導員）	10
資源循環局技能職員でクレーン・デリック運転士（限定なし）、クレーン・デリック運転士（クレーン限定）又はクレーン運転士のいずれかの免許を有し、かつ特級ボイラー技士、一級ボイラー技士又は二級ボイラー技士のいずれかの免許を有する者	技術職員	1
合計		21

(3) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況

地方公務員法第8条、第14条、第26条等の規定により、人事委員会は、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等について絶えず研究を行い、その成果を議会及び長に提出することと定められています。

本委員会では、職員給与等実態調査や職種別民間給与実態調査を実施し、これらの調査結果等をもとに、本市職員の給与に関する報告及び勧告を行っています。

ア 「令和5年 給与に関する報告及び勧告」の概要

(7) 報告及び勧告日

令和5年10月12日

(イ) 公民比較

a 月例給

民間給与 390,605円 (A)

職員給与 386,578円 (B)

公民較差(A) - (B) 4,027円 (1.04%)

b 特別給（ボーナス）

民間の年間支給割合 4.52月分 (本市：4.40月分)

(ウ) 勧告内容

a 月例給の改定内容

新規学卒者に対して適用する初任給について、高校卒、短大卒及び大学卒、いずれについても12,000円引き上げる。その他、若年層の職員に重点を置きつつ、全年齢層に一定の改善が及ぶよう、所要の改定を行う。

b 特別給の改定内容

期末手当及び勤勉手当の支給月数を年間で0.1月分引上げ（4.40月→4.50月）
引上げ分は、期末手当及び勤勉手当に、0.05月分ずつ均等に配分

(イ) 人事給与制度等に関する報告内容

a 人材の確保及び育成

(a) 人材の確保

(b) 多様な成長機会を通じた人材の育成

b 全ての職員が持てる力を発揮できる職場づくり

(a) 女性職員の活躍推進

(b) 様々な世代の職員が能力を存分に発揮できる職場づくり

(c) 障害のある職員の活躍推進

(d) 会計年度任用職員に関する制度

c 心身ともに健康で働きやすい職場づくり

(a) 長時間労働の是正

(b) 職員の心身の健康の確保

(c) ハラスメントの防止

d 柔軟な働き方が可能な職場づくり

(a) 仕事と育児の両立支援

(b) テレワークの推進

(c) 柔軟な働き方に対応した制度等

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況

地方公務員法第46条の規定に基づき、職員から、給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求があった場合に、同法第47条及び第48条の規定に基づき、事案について審査し、判定するとともに、その結果に基づいて必要な勧告等を行います。

ア 処理状況（令和5年度）

（単位：件）

区分	要求件数			処理件数							翌年度へ繰越 A-B
	前年度からの繰越	新規	計(A)	取下げ	打切り	判定				計(B)	
						却下	棄却	一部認容	全部認容		
令和5年度	6	3	9	0	0	2	5	0	1	8	1

イ 完結事案（令和5年度）

事案番号	要求内容	処理状況
4人（措）第1～3号事案	・初任給規則第9条第1項第2号の改正及び在職者調整を実施すること。 ・初任給決定における専門学校の換算率を変更すること。 ・規則の改正等により、要求者の給料表の号数を上げること。	R5.8.1 棄却
4人（措）第4号事案	令和4年4月1日から運用された下位区分適用について、令和2年4月1日から運用されたとした場合の給与の差額支給若しくは一定の救済措置の勧告等を行うこと。	R5.8.1 棄却
4人（措）第5号事案	通勤手当に係る申請経路を通勤経路として認定すること。	R5.7.4 棄却
4人（措）第6号事案	健康診断の移動の際に発生した交通費を支払うこと。	R6.3.18 全部認容
5人（措）第1号事案	病気休暇取得による、定期昇給額の減少分及び定年まで勤務した場合の遺失利益、令和5年度の期末・勤勉手当の減少分及び定年まで勤務した場合の遺失利益並びに退職手当の減少分を、補償すること。	R5.10.18 却下
5人（措）第3号事案	・令和6年4月以降の継続雇用について、採用見送りとなった理由を説明すること及び採用見送りを撤回すること。 ・採用見送りの撤回が不可能な場合、月額報酬の三か月分を支払うこと。	R6.3.18 却下

(5) 不利益処分に関する審査請求の状況

地方公務員法第49条の2の規定に基づき、職員から、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関する審査請求があった場合は、同法第49条の3から第51条までの規定に基づき、事案について審査し、処分の承認、修正又は取消しの裁決を行います。

ア 処理状況（令和5年度）

（単位：件）

区分	係属件数			処理件数							翌年度へ繰越 A-B
	前年度からの繰越	新規	計(A)	取下げ	打切り	裁決				計(B)	
						却下	棄却	処分取消	処分修正		
令和5年度	2	2	4	1	0	0	1	0	0	2	2

イ 完結事案（令和5年度）

事案番号	処分内容等	処理状況
3人（審）第2号	懲戒免職処分	R6.3.26 棄却
5人（審）第1号	懲戒免職処分	R5.10.31 取下げ

(6) 職員団体の登録の状況（令和6年3月31日現在）

職員団体からの登録申請を受けた場合は、構成員や規約等を確認し、地方公務員法第53条第5項の規定に基づき登録を行います。

登録年月日	職員団体名
昭和41年10月11日 昭和26年9月27日	横浜市従業員労働組合（市従）
昭和41年10月11日 昭和26年5月11日	横浜市教職員組合（浜教組）
昭和41年10月11日 昭和26年5月11日	横浜市立大学病院従業員労働組合（医従）
昭和41年10月11日 昭和26年5月11日	横浜市立高等学校教職員組合（浜高教）
昭和44年9月12日	横浜市立学校管理職組合（浜管組）
昭和52年9月28日	横浜学校労働者組合（横校労）
昭和56年12月24日	神奈川県学校事務労働組合（神学労）・横浜
平成2年8月1日	自治労横浜市従業員労働組合（自治労横浜）
平成9年2月19日	学校事務職員労働組合神奈川横浜支部（学労神奈川）
平成21年3月18日	横浜教育問題懇談会
平成25年11月20日	横浜教職員連盟

(注) 登録年月日欄の下段の年月日は、昭和40年の地方公務員法改正による切り替え登録がなされる前の登録年月日です。

(7) 管理職員等の範囲の指定

管理職員等（重要な行政上の決定を行う職員、その決定に参画する管理的地位にある職員、職員の任免に関して直接の権限を持つ監督的地位にある職員等）と管理職員等以外の職員とは、同一の職員団体を組織することができないとされています（地方公務員法第52条第3項ただし書）。

管理職員等の範囲については、地方公務員法第52条第4項の規定で、人事委員会規則で定めることとされていることから、本委員会では「管理職員等の範囲を定める規則」を定めています。

(8) 労働基準監督機関としての職権の行使

地方公務員法第58条第5項の規定に基づき、非現業職員（労働基準法別表第1の第11号、第12号及び号外の官公署に勤務する職員に限る。）の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権を行使します。

ア 対象事業場（令和5年度）

号別区分等	11号 (郵便・電気通信業)	12号 (教育・研究・調査)	号外	合計
本市の代表的な事業場	—	学校、図書館、 研究所等	市長部局本庁、 区役所、消防署等	—
事業場数	0	531	197	728

イ 職権行使状況（令和5年度）

主な権限	件数
解雇予告除外認定	6
宿日直許可	0
時間外・休日労働に関する協定届	527
衛生管理者選任報告（50人以上の事業場）	229
労働者死傷病報告	84
機械等設置届	2
特定機械等設置届	0 ※

※ 特定機械等の設置及び検査状況

a 設置等の状況

区分	ボイラー	第一種圧力容器	クレーン	ゴンドラ
新規設置数	0	0	0	0
廃止数	1	4	0	0
配置数	2	5	0	3

b 検査状況

区分	ボイラー	第一種圧力容器	クレーン	ゴンドラ
性能検査	3	8	0	3
落成検査	0	0	0	0

(9) 職員の苦情の処理の状況

地方公務員法第8条第1項第11号の規定に基づき、職員から勤務条件や人事管理等に関して相談を受ける職員相談を実施しています。相談は面談を原則とし、人事制度などについての説明や本人に対する助言、必要に応じて所属や関係部署への情報伝達、調査・照会依頼などを行います。

ア 相談件数（令和5年度）

区分	件数
任用関係	3
転任関係	3
給与関係	7
勤務時間、休暇等関係	3
執務環境	1
福利厚生	1
服務	2
パワハラ	5
セクハラ	1
いじめ・嫌がらせ	1
その他	3
合計	30

イ 処理状況（令和5年度）

処理内容	件数
相談者から事情を聴取し制度の説明や助言を行ったもの	6
相談者の申出内容を当局に伝えたもの	19
その他	5
合計	30

(10) その他

ア 公務災害補償の審査

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律第5条の規定に基づき、学校医等から補償の実施に関して審査請求があった場合に、これを審査して裁定を行います。

令和5年度は、審査の請求はありませんでした。

イ 退職手当の支給制限等の処分等に係る調査審議

職員の退職後、その在職期間中に懲戒免職等処分を受けるべき行為があったと認められる場合において、当該職員の退職手当について、横浜市退職手当条例第11条の3に定める退職手当管理機関が、同条例第11条の6第1項第3号若しくは第2項、第11条の7第1項、第11条の8第1項又は第11条の9第1項から第5項までの規定に定める退職手当の支給制限等の処分を行うおとすときは、人事委員会は、同機関の意見聴取に応じ、調査審議を行います（同条例第11条の10）。

令和5年度は、当委員会が調査審議を行ったものはありませんでした。

ウ 働きかけ規制違反に関する監視等業務

地方公務員法第38条の4の規定に基づき、任命権者は職員又は職員であった者に規制違反行為を行った疑いがあると思料して調査を行うときは、人事委員会に通知し、その結果を報告します。

また、同法第38条の5の規定に基づき、人事委員会は規制違反の疑いがあると思料するときは任命権者に対し調査を要求します。

令和5年度は、任命権者からの通知（報告）、任命権者への調査要求等はありませんでした。